

第4回大田区景観まちづくり賞審査結果について

1. 実施概要

1) 趣旨

景観まちづくりへの関心を高め、大田区らしい魅力あふれる景観形成をさらに推進することを目的として優れた街並み景観や活動等を募集・評価し、表彰する顕彰制度です。

2) 募集部門と推薦のポイント

募集部門	街並み景観部門	景観づくり活動部門
募集内容	地域の個性が感じられる、あるいは魅力的な景観形成に貢献しているもの 【具体例】 ・建築物 ・街並み（公共空間を含む） ・公園、緑地、街路 等	区民・団体・事業者等が取り組む、魅力的な景観形成に貢献している活動 【具体例】 ・地域の魅力を見つけ、共有し、守り育てる取り組み（地域のお祭り、ボランティア活動等） ・まちや自然の保全・整備（美化活動、歴史・文化・産業の保存や振興等） ・多様な主体が交流、協働するための場所・空間づくり（体験学習、ワークショップ、マルシェ等）
表彰対象者	景観形成に貢献した建築物等にかかわる所有者（個人、事業者）・設計者・施工者等	活動の主体である個人・団体・事業者等
推薦のポイント	①大田区らしい魅力の創出に貢献している ②周辺環境との調和や配慮がみられる ③継続的な維持管理によって、良い景観が育まれている ④創意工夫や優れた取り組みにより、独自の景観が創出されている ⑤良好な景観形成などにより、地域の人々に深く親しまれている	①景観づくり活動の継続により、良好な景観が形成されている ②地域の自然、歴史、生活文化などを活かした大田区らしい活動となっている ③景観づくり活動が地域力、にぎわいや魅力の向上につながっている ④今後の活動が継続的な景観づくりにつながっていくことが期待できる ⑤景観づくり活動がまち並みの保全・活用・整備につながっている

3) 募集方法

以下の方法にて広報し、web 応募（電子申請）、郵送、直接持参により応募を受け付けた。

○広報（⑥、⑦は今回初めて実施）

- ①大田区ホームページ、区報（12月21日号）、X（旧ツイッター）による周知
- ②募集パンフレットの配布（区役所本庁舎、特別出張所、図書館等）
- ③募集ポスターの掲出（区役所本庁舎、特別出張所、小中学校等）
- ④区設掲示板への掲示（区内にある掲示板の3割、約300か所）
- ⑤景観行政団体（他自治体）への周知
- ⑥デジタルサイネージの放映（区役所本庁舎、大田区産業プラザ・P i O等）
- ⑦シティニュースおおたの放映（放送エリア：大田区）

4) 【NEW】みどりの条例に基づく届出があったものから選定した部門

部門	みどりづくり部門
内容	優れた緑化計画を行い、特に周辺地域の環境と景観の向上に資するような優れた緑化が行われたもの 【具体例】 前々年度（令和4年3月）までに「大田区みどりの条例」に基づく、「緑化完了届」が提出された建築物
表彰対象者	環境と景観の向上に貢献した建築物等にかかわる所有者（個人、事業者）・設計者・施工者等

5) 募集及び審査過程について

実施時期	内容
令和5年11月27日（月）～ 令和6年1月26日（金）	募集（街並み景観部門・景観づくり活動部門）
令和6年3月22日（金）～4月19日（金）	書面審査 ・街並み景観部門：32件（28物件） ・景観づくり活動部門：22件（21活動団体） ・みどりづくり部門：20件
令和6年5月13日（月）	第1次審査 ・街並み景観部門：9件を選定 ・景観づくり活動部門：9件を選定 ・みどりづくり部門：3件を選定
令和6年6月12日（水）、13日（木）	現地視察 ・街並み景観部門：7件 ・景観づくり活動部門：3件 ・みどりづくり部門：3件
令和6年6月下旬～7月上旬	書面ヒアリング ・街並み景観部門：5件 ・景観づくり活動部門：9件 ・みどりづくり部門：2件

令和6年7月8日（月） 令和6年8月20日（火）	第2次審査 ・街並み景観部門：5件（5物件）を選定 ・景観づくり活動部門：3件（活動団体）を選定 ・みどりづくり部門：1件を選定
-----------------------------	---

6) 選考委員一覧（敬称略、◎は部会長）

氏名	所属	備考
大澤 昭彦◎	東洋大学理工学部准教授、大田区景観審議会副会長	第2、3回でも委員として参加
押田 佳子	日本大学理工学部准教授、大田区景観審議会委員	第4回から委員として参加
杉山 朗子	株式会社日本カラーデザイン研究所研究フェロー 大田区景観審議会委員	第1、2、3回でも委員として参加
二井 昭佳	国士舘大学理工学部教授 大田区景観審議会委員	第3回でも委員として参加
加藤 芳夫	大田区景観審議会区民委員	第1、2、3回でも委員として参加
喜多河 康二	大田区景観審議会区民委員	第2、3回でも委員として参加
鈴木 邦成	大田区景観審議会区民委員	第2、3回でも委員として参加

7) 選考対象

部門	街並み景観部門	景観づくり活動部門	みどりづくり部門
件数	32件（28物件※1）	22件（21活動団体※1）	20件
応募状況 （自他薦）	自薦：12件（10物件） 他薦：20件（19物件）	自薦：15件 他薦：6件 自薦+他薦：1件	
種別※2	建築物：14件（10物件） 街並み：1件（1物件） 公園・緑：11件（11物件） その他※3：6件（6物件）		住宅：7件 事務所：2件 事務所+駐車場：1件 宿泊施設：1件 学校：1件 工場：2件 その他※4：6件

※1 応募があった物件数。一部重複応募があったため、応募総数より少なくなっている。

※2 区が任意で種別を整理した。

※3 その他内訳：イベント1件、建築物+街並み1件、夜間1件、橋2件、鉄道1件

※4 その他内訳：寺院、卸売市場、倉庫業を営む倉庫、研修所、倉庫、宗教施設

2. 審査結果

1) 授賞（案）候補

授賞（案）候補は以下のとおりである。授賞（案）候補の位置図については、次ページのとおり。

① 街並み景観部門（5件）

受賞名	受賞者名	所在地	備考
築 145 年の南馬込 古民家改修	発注者・プロジェクトマネージャー：臼田有吾 意匠・設備設計者：鈴木アトリエ 鈴木信弘 構造設計者：山辺構造設計事務所 山辺豊彦 施工者：あすなろ建築工房 関尾英隆	南馬込四丁目	自薦
大森ふるさとの浜辺 公園	－	ふるさとの浜辺公園 1-1、 平和の森公園 2-2 ほか	自薦
マチノマ大森	所有者：(株)KJR マネジメント 建築主：三菱商事都市開発(株) 設計者・施工者：木内建設(株) 環境計画：(株)生活スタイル研究所	大森西 3-1-38	他薦
大田区立龍子記念館 及び 旧川端龍子邸	－	中央 4-2-1（龍子記念館）、 南馬込 4-49-11（旧川端龍子邸）	自薦
新参道テラス	(株)朝日不動産	池上 4-30-6	自薦

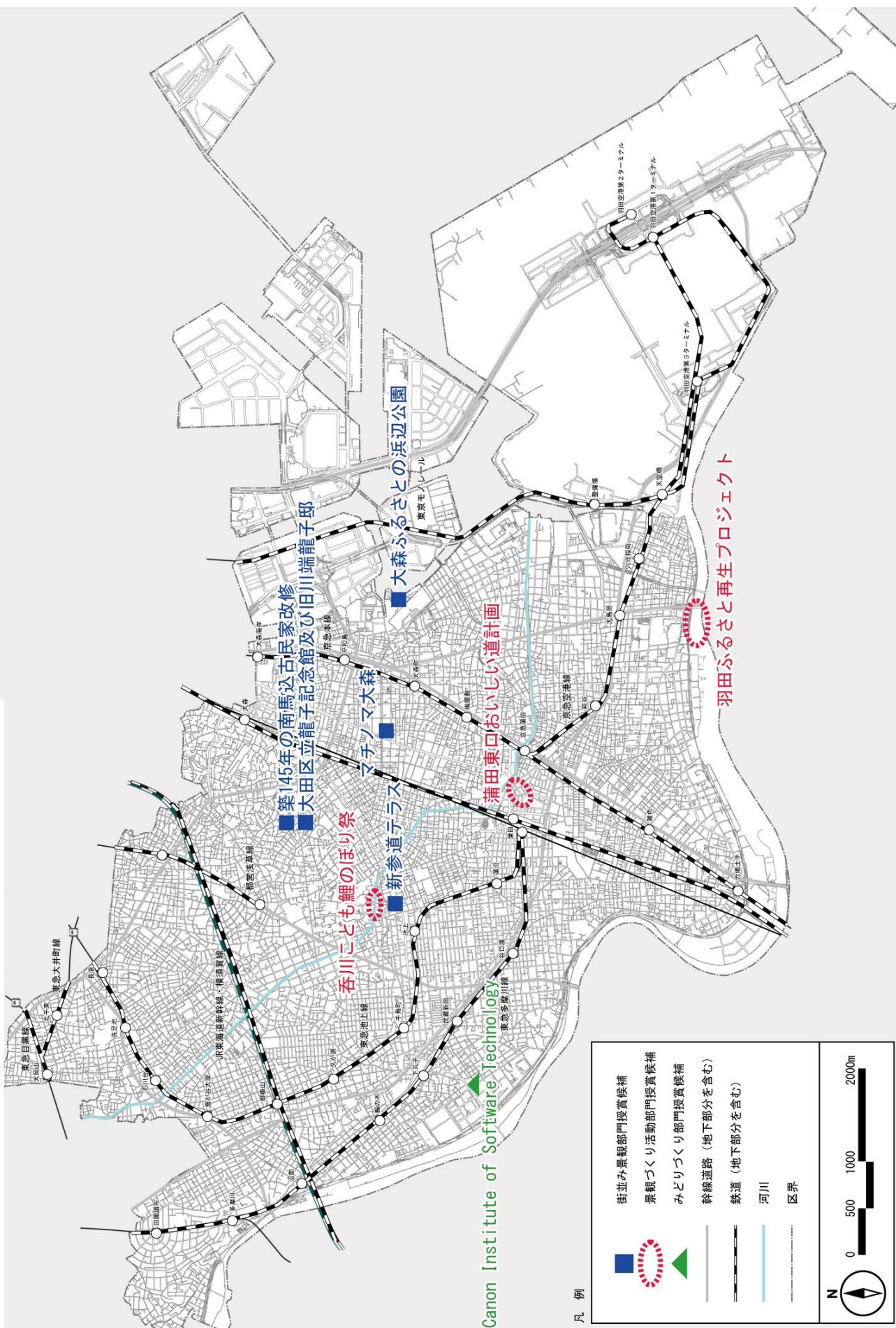
② 景観づくり活動部門（3件）

受賞名	受賞者名	活動エリア	備考
羽田ふるさと 再生プロジェクト	多摩川とびはぜ倶楽部	多摩川大師橋干潟及び 周辺河畔林	自薦＋ 他薦
蒲田東口おいしい道計画	(一財)蒲田東口おいしい道計画	さかさ川通りを中心 とした蒲田東口エリア	自薦
呑川こども鯉のぼり祭	呑川の会 大田区立池上小学校 大田区立池上第二小学校	呑川（霊山橋～妙見橋）	自薦

③ みどりづくり部門（1件）

受賞名	受賞者名	所在地
Canon Institute of Software Technology	キヤノン(株)	下丸子 2-9-4

第4回大田区景観まちづくり賞 授賞候補 位置図



2) 総評等

(1) 総評

各部門の総評は次のとおりである。

① 街並み景観部門

第4回を迎えた大田区景観まちづくり賞の街並み景観部門には、計32通、28件の応募があった。応募内容は大田区の景観の多面性を反映し、場所も景観特性も多岐にわたっている。例えば、桜や銀杏の並木が連なる街路景観、運動公園から街区公園まで多様なスケールの公園の景観、武蔵野台地の面影を残す緑地景観、橋梁からの眺めを含む河川景観等の水や緑を基調とした景観のほか、地域の景観資源である神社、給水塔等の歴史的な土木遺構、住宅街の古民家といった歴史的な景観が見られた。さらに、区民の利用する公共的な施設、マンション、オフィスビル、商業施設等の現代的な建築物がもたらす新たな景観づくりの試みも少なくない点も特徴であった。

審査は、まず書面による第一次審査で28件から10件に絞り込み、現地視察を踏まえて第2次審査を実施し、最終的に5件を選定した。

受賞が決まった物件について概観すると、まず「大森ふるさとの浜辺公園」は、東京23区では初めての区立人工海浜公園である。工場跡地にかつての大森海岸の自然風景を再生したことの意義は大きい。区民が参画する「大森ふるさとの浜辺公園を育てる会」が公園の運営にも関与している点は、区民と行政が一体となって育む新たな公園のあり方を提示しているといえよう。「大田区立龍子記念館及び旧川端龍子邸」は、文化勲章受章者でもある日本画家川端龍子の旧自邸及び通りを挟んで位置する龍子記念館が、一体的な歴史的な景観資源として評価された。「築145年の南馬込古民家改修」は、明治初期に完成した平屋の住宅をリノベーションすると同時に、敷地を取り囲むブロック塀を生垣に替えることで街に開かれた住宅へと生まれ変わり、山手の住宅街の街並みに新たな可能性をもたらした例といえる。近接する旧川端龍子邸の豊かな緑とともに、地域に緑のネットワークを広げる起点となることも期待される。「マチノマ大森」は、東邦医大通り沿いに位置する商業施設であり、足元周りの緑化だけでなく、壁面や屋上の緑化を施している。ともすれば殺風景になりがちな準工業地域における貴重な緑の拠点を形成しており、今後、地域住民が集う居場所になり得る点も評価された。「新参道テラス」は、新参道交差点前に立つ集合住宅の足元に設けられた広場的空間である。池上本門寺新参道の入り口となる場所に、ベンチや緑、庭石を配置して誰でもくつろげるようにするとともに、1階部分に店舗を設けて賑わいをもたらしている。今後の新参道沿道における街並み形成の規範になることを期待したい。

選定された物件の多くが、「点」としての景観にとどまらず、「線」や「面」として周辺へと波及する契機になる可能性を秘めている点に特徴があるといえるだろう。

(委員：大澤 昭彦)

② 景観づくり活動部門

景観づくり活動部門には計22件の応募があった。前回の6件に対して大幅な増加を見せたことは特筆すべき点である。応募のあった活動を概観すると、干潟・自然林の保全活動、地域の清掃、花壇の手入れ、道路・公園・河川等の公共空間を活用したイベントやお祭りの開催、緑・樹木の管理を通じた教育・啓発活動に分けられる。多種多様な活動が区内で広がりを見ていることがうかがえる。

審査にあたっては、まず書面審査で9件に絞りこみ、現地視察や書面ヒアリング調査をもと

に活動状況の確認を行った。その後、具体的な地域の街並み景観への貢献、まちづくりへの波及効果、活動の自発性や継続性等の多岐にわたる観点から審査し、最終的に3件を選定した。

受賞団体のうち、「羽田ふるさと再生プロジェクト（多摩川とびはぜ倶楽部）」は、期間が2年とまだ短いものの、自然観察会や環境保全活動、サマースクール等の活動を頻繁に実施している。これらの活動を通じて、干潟等の自然保全・再生への効果が期待できるとともに、都心における自然環境の啓発的な役割も評価された。「蒲田東口おいしい道計画（一般社団法人蒲田東口おいしい道計画）」は、地元の各種団体がさかさ川通りで定期的なイベントや清掃活動を展開している。道路が区民にとっての大切な居場所にもなり得ることを実践し、単なる通行空間にとどまらない道路の可能性を広げる役割を果たしてきたといえる。蒲田駅東口の地域のまちづくりの機運醸成や意識啓発といった波及効果をもたらしてきた点も評価された。「呑川こども鯉のぼり祭（呑川の会）」は、地域の小学生が作製した鯉のぼりを年に1回、呑川に展示する活動である。100を超える鯉のぼりが川の上にはためく様子は、期間が限られるとはいえ、三面張り護岸の無機質な呑川の景観に彩りを添えている。こうした取り組みを継続することで、呑川的环境改善や景観のあり方を考えるきっかけになることが期待される。

受賞からは漏れた活動の中にも、住民主体の積極的な活動の数々には目を瞠るものがあり、ボトムアップによる地道な取り組みが各地で展開されていることを改めて認識した。ただ、活動の結果が景観に現れているとはいいいがたい例が少なくなかったことから、今後の継続的な取り組みによって地域の景観に貢献することを期待したい。

（委員：大澤 昭彦）

③ みどりづくり部門

みどりづくり部門は今回から新たに設けられた賞である。既に街並み景観部門でも、緑を基調とした景観を表彰対象としていることから、あえて独立した部門を設けることに疑問を抱く区民もいることだろう。部門新設の理由は、区内の緑の保全、創出の取り組みを一層推進することにある。現在、大田区では、緑の基本計画「グリーンプランおおた」や「みどりの条例」に基づき、一定規模以上のオフィス、商業施設、集合住宅、工場等の建築物をつくる際、敷地内の緑化やその維持保全が義務付けられている。しかし、緑化にあたっては、単に量的に増やすだけではなく、質の高い緑を創出し、地域内につなげていくことが欠かせない。そこで、条例によって整備された緑に特化して表彰し、高質な緑の創出を促すことになった。こうした賞の特性ゆえ、公募ではなく、条例に基づいて緑化された建築物のうち良好な状態のものを20件抽出し、現地視察や書面ヒアリング調査を踏まえながら、最終的に1件を選定した。

受賞した「Canon Institute of Software Technology」は、全長約900mに及ぶケヤキ並木が特徴であるガス橋通りに面する地上4階建ての研修所である。ガス橋通りから建物をセットバックさせた空間にケヤキを植えることで並木の景観との連続性を確保している。また、敷地内には緑を配した歩道空間を提供するとともに、住宅地に面する側には低木による緩衝帯を設けている。地域の文脈を丁寧に捉えつつ、周辺環境への配慮を徹底しながら緑化を図った事例として評価できるだろう。

今回は1件にとどまったが、今後、緑の景観が地域に根付くことで、自ずと受賞件数が増えるのではないかと。各敷地における継続的な緑の維持管理がなされ、良好な景観が創出されることを望みたい。

（委員：大澤 昭彦）

(2) 授賞（案）候補の概要と表彰理由

各授賞（案）候補の概要と表彰理由は以下のとおりである。

①街並み景観部門（1/5）

名称	築 145 年の南馬込古民家改修
受賞者	発注者・プロジェクトマネージャー：臼田有吾 意匠・設備設計者：鈴木アトリエ 鈴木信弘 構造設計者：山辺構造設計事務所 山辺豊彦 施工者：あすなろ建築工房 関尾英隆
所在地	南馬込四丁目
写真	 (左上写真：改修前)
概要	馬込の臼田坂近くにある築 145 年の古民家に対し、現世代の住人が快適な居空間を基本に、将来の対応も見据え「新しい古民家に蘇えらせた」改築物件である。原型は明治 11 (1878) 年、農村地帯に建てられた伝統的な田の字型の間取りの農家住宅である。関東大震災以降、周辺は農地から住宅地に変貌し「馬込文士村」地区の一角となる。改築にあたり代々の思いが現在の建築主に引き継がれ当時の田園都市的な景観や街並みが味わえる様なりノベーショ事例である。また、地域の変遷も伝わり今後の創造性も誘導する景観でもある。
表彰理由	古民家が改築される事例も少なく、かつ旧来手法による現状維持保存でなく、最新の知恵も取り込み、耐震性を確保し、最新機器や手法などを上手に取り込み断熱対策や床下エアコン・太陽熱給湯の採用などで快適な空間作りを実現されており、現代の生活が豊かに営めるよう工夫されている。 奇跡的に戦災を免れた貴重な建物であり、建築主のこだわりと、職人の様々な技術を集めて建物として改築されている。屋根も古い瓦と似た色を選択してバランスも良く、古民家だけでなく周囲のブロック塀を生垣に変え街に開かれた景観づくりもされている。 リノベーションによってまちに開いた建物や紫陽花などの庭園には緑も多く、まちの魅力向上に貢献している。また、古民家を活用した地域住民向けイベントやコンサートなども継続的に計画されており、今後のコミュニティづくりの活動拠点化にも期待できる。 (委員：加藤 芳夫)

① 街並み景観部門 (2/5)

名称	大森ふるさとの浜辺公園
受賞者	(公共施設のため、受賞者無し)
所在地	ふるさとの浜辺公園 1-1、平和の森公園 2-2 ほか
写真	   
概要	東京 23 区内では初となる浜辺のある区立公園である。 大森東・大森西地区は、かつてガス工場・鉄鋼所などがあつた工業地帯だった。その跡地を時代の流れに合わせて、日本の原風景を感じることができる白浜青松の砂浜のある公園に生まれ変わらせたのである。地域の自然、歴史、生活文化などを活かした大田区らしい活動となっている。 開園に至るまでには、地元自治会・町会をはじめ、広く区民が参加したワークショップなどが行われた。公官庁に加えて、広く区民の意見を取り入れ、プロジェクトを進められた経緯を持つ。 さらに平成 19(2007)年開園から、レストハウスの設置、ビーチバレーボール場の設置、多目的広場・ナイター施設の設置なども進められている。
表彰理由	東京 23 区では初となる区立人工海浜公園であり、海に縁のある大田区らしい公園ともいえる。景観づくり活動の継続により、良好な景観が形成され、その自然のなかで大田区民が多彩な地域活動を実践している点が高く評価できる。日本の美しい海岸、浜辺を再び蘇らせたことで子どもから高齢者まで幅広い区民が親しみをもって訪れることができるようになっている。 加えて、継続的な維持管理が行われ、より良い景観が育まれている。創意工夫や優れた取組みにより、独自の景観が創出されているともいえる。レストランやビーチバレー場を自然を感じながら楽しむことができるのも大きな魅力となっている。 さらにいえば、公園を取り巻く一連の景観づくり活動がまち並みの保全・活用・整備にもつながっている。 かつての高度成長時代を象徴する存在であつた工業地帯から、砂浜のある自然豊かな区立公園へと生まれ変わり、区民の憩いの場となっていることを、景観とまち並みの視点から高く評価したい。 (委員：鈴木 邦成)

① 街並み景観部門 (3/5)

名称	マチノマ大森
受賞者	所有者：株式会社 KJR マネジメント 建築主：三菱商事都市開発株式会社 設計者・施工者：木内建設株式会社 環境計画：株式会社生活スタイル研究所
所在地	大森西 3-1-38
写真	   
概要	「マチノマ大森」はかつての地域コミュニティの中心であった「萬家（よろずや）」と人々の暮らしの中心であった「茶の間」を融合した施設がイメージされている。「食べる・買物をする・学ぶ・遊ぶ・働く・会話を楽しむ」など毎日の暮らしに身近で多様な活動をそれぞれに応じ楽しむことができる、心地良く過ごせる場所として、地域のコミュニケーションスペースとなっている。 東邦医大通り側には、街の中に溶け込むような緑の植栽や落ち着いた色合いの建屋があり、街の憩いの場として綿密に計画された施設となっている。
表彰理由	地域住民の生活に欠かせない施設として、落ち着いた色合いの建屋に豊かな緑の植栽を組み合わせ、景観的にも親しみやすく区民の憩いの場所として独自の機能を持たせた地域コミュニティを創出する商業施設となっている点を評価する。 特に東邦医大通り側の緑化は、施設全体に穏やかな雰囲気をもたらし、ゆったりくつろげるような空間の創出に成功しているといえる。今後も、さらなる緑化植栽の工夫や継続的な維持管理及び地域コミュニティの創出に期待したい。 （委員：喜多河 康二）

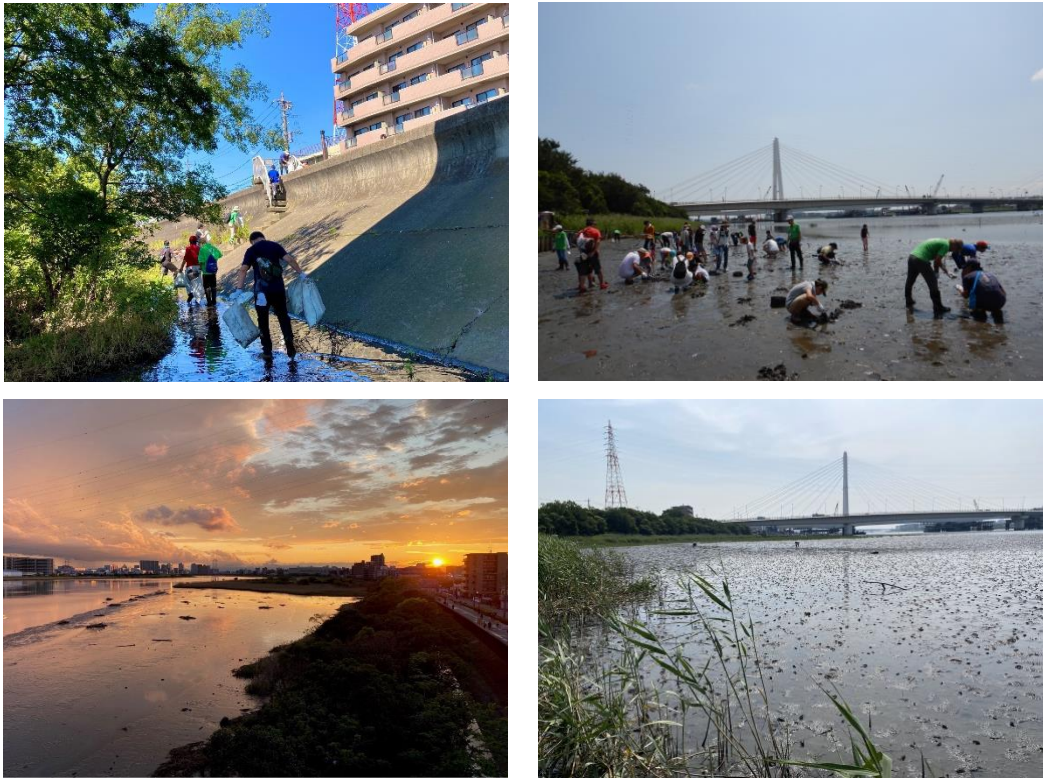
① 街並み景観部門（4/5）

名称	大田区立龍子記念館及び旧川端龍子邸
受賞者	（公共施設のため、受賞者無し）
所在地	中央 4-2-1（龍子記念館）、 南馬込 4-49-11（旧川端龍子邸）
写真	
概要	「大田区立龍子記念館」と道を挟んだ旧川端龍子邸は、馬込の閑静な住宅街の中にある。旧邸宅側は複数の建造物を含めた庭園として「大田区立龍子公園」となっている。主人は明治、大正、昭和という激動の時代を生きた日本画家で、この地に大正 9(1920)年に居宅兼アトリエを構え創作活動され、昭和 37(1962)年には自らが設計し、設立した龍子記念館を竣工させ、昭和 41(1966)年に生涯（80 歳）を終えた。現在、これらは大田区所有となっている。また、龍子記念館と龍子公園内の旧川端龍子邸、画室等は、令和 6（2024）年 3 月に国の登録有形文化財（建造物）に登録された。
表彰理由	「大田区立龍子公園」を構成する複数の建物と庭園は地域を代表する歴史的・文化的資源である。素材の使い方や形状など龍子の思いが伝わり大変興味深い。かつ良好な緑地を担保している。一方「大田区立龍子記念館」は外観がお寺のようであるが、上からみた建物自体はタツノオトシゴや昇龍のような形となっている。 解説書や説明などによると龍子の画業作品だけでなく建築物や庭への思いも強く、湧水の流れや「つくばい（手の清め）」、伊豆・修善寺で自ら選んだ石の景石・飛石・石畳などの配置からも伺える。なお、審査中の評価では庭園側に高い意見が多かった。 登録有形文化財に指定されたことをきっかけに今後の維持管理や新たな魅力づくりも手がけ、記念館と公園との一体的な活用、屋敷玄関までのアプローチの見せ方、龍子の設計の意図などの分かり易い解説など新たな魅力づくりに期待します。また、地域の文化拠点でもあり、今後の地域住民を巻き込んだ保存活用計画に期待したい。 （委員：加藤 芳夫）

① 街並み景観部門（5/5）

名称	新参道テラス
受賞者	株式会社朝日不動産
所在地	池上 4-30-6
写真	
概要	新参道テラスは、池上本門寺につながる新参道の入り口に建設された「スタイリオ池上-新参道-令和5（2023）年竣工」の外構空間である。マンションではあるが、1階にはパティスリーショップや美容室といった地域住民が利用できるテナントを招き、樹木や庭石、ベンチを配した広場空間により、街に開かれた、ほっと一息つける場所を提供している。
表彰理由	現地視察を含む審査では、街に彩りを与える緑と、歩道に面したベンチにより、街に開かれた滞留空間を創出している点、広場に面した1階部分に地域住民が来訪する店舗を誘致・実現している点、これらの工夫により、新参道の街並み形成の手本となることが期待できる点が高く評価された。一方で、樹木の一部が弱っているとの指摘もあった。 街並み景観は、公共空間である街路と、沿道の建物により形成される。そのため、街並みを魅力的にするには、両者がそれぞれの強みを発揮することが欠かせない。新参道テラスにおける、民間施設が歩道に面するようにベンチを配置して休息場所を提供する工夫や、街に彩りと木陰を与え、ヒートアイランドの抑制にもつながる緑地の工夫は、街並み景観づくりで広く展開可能な手法である。この受賞がきっかけとなり、区内にこうした取り組みが増えることを期待したい。 （委員：二井 昭佳）

② 景観づくり活動部門 (1/3)

名称	羽田ふるさと再生プロジェクト
受賞者 (活動 団体)	多摩川とびはぜ倶楽部
活動 場所	多摩川大師橋干潟及び周辺河畔林
写真	
活動 概要	本活動を主催しているとびはぜ倶楽部は 10 年以上前から多摩川の河口に広がる多摩川大師橋干潟で「子ども達が裸足で遊べる干潟づくり」を目指しゴミ拾い等に取り組んできた。令和 4 (2022) 年は合計 1,000kg のゴミを集め、国土交通省が回収と報告している。令和 5 (2023) 年から「羽田ふるさと再生プロジェクト」実施。休日の自然観察・保全活動を通して、大田区の自然の豊かさや干潟の大切さを知ってもらい、地域への誇りと愛着のもてる人たちを増やすことを目的としている。4～9 月は干潟に入ってカニやしじみを観察、10～3 月は大師橋干潟および付近の河川敷、緑道でのゴミ拾いを中心に活動。学校の授業支援、夏休みサマースクールなども展開。
表彰 理由	東京は海に面した都市であるが、人々が気楽に接することができるような海辺はほとんどない。特に遠浅で波浪から遮断された穏やかな干潟は、埋立てられやすいためどんどん減少してきたと言える。記録によると昭和 20(1945) 年以前に存在した干潟は有明海 26,609ha について東京湾 9,449ha が二番目に位置していたという驚きのデータが残っている。そんな多摩川大師橋干潟では、現在とびはぜ倶楽部がゴミ収集などに取り組み、子供たちを楽しんでもらえる活動を進めた。地域の学校とも連携を取っての観察会も実施しているという。数少ない「干潟」での定期的観察会や清掃活動は臨海都市大田区のイメージ向上に貢献してくれていると思われる。干潟は、海をきれいにし多くの生物のすみかや餌場となり、生物を育て豊かな海を作り、人々が自然とふれあう場所を与えてくれる。そんな重要な役割を果たしている干潟保全に取り組み、漂着ゴミやプラスチック問題への気づきを与えるなど、地域の人が自然と触れ合う活動・啓発を通じて自然環境を再認識してもらう場として、今後も継続し、次世代につなげていってくださることを期待したい。さらに、大田区ばかりでなく多くの方々に知らしめたい。 (委員：杉山 朗子)

② 景観づくり活動部門 (2/3)

名称	蒲田東口おいしい道計画
受賞者 (活動 団体)	一般社団法人蒲田東口おいしい道計画
活動 場所	さかさ川通りを中心とした蒲田東口エリア
写真	   
活動 概要	「蒲田東口おいしい道計画」は地域の諸団体を中心に街路とパブリックスペースを活用することで、蒲田東口地区のエリアマネジメントに取り組んでいる非営利活動である。 蒲田東口地区は、蒲田駅（JR・東急）と京急蒲田駅の2つの駅拠点の間に位置し、多様な街路に様々な飲食店等が軒を連ねている地域である。本計画はこのような街の魅力を活かし、来街者が楽しめる街路やより良好な地域社会の実現を目的として区や様々な組織と連携を図っている。
表彰 理由	「蒲田東口おいしい道計画」は平成26（2014）年3月にさかさ川通りが竣工されたことをきっかけとし、通り運営とエリアマネジメントの主体として、官民学の協力のもと設立された「さかさ川通り-おいしい道計画-」がスタートした活動である。長年、街の賑わいを創出する活動として、街路とパブリックスペースを活用したイベントの実施や美化、清掃活動を通して、蒲田東口の景観整備等に寄与している点が評価できる。 今後も、商店街や町会、地域の企業・団体などの多様な組織との連携による継続的なエリアマネジメントやさらなる取り組みにより、蒲田東口周辺地区のより良好な地域社会の実現に期待したい。 （委員：喜多河 康二）

② 景観づくり活動部門 (3/3)

名称	呑川こども鯉のぼり祭
受賞者 (活動 団体)	呑川の会 大田区立池上小学校 大田区立池上第二小学校
活動 場所	呑川 (霊山橋～妙見橋)
写真	   
活動 概要	呑川こども鯉のぼり祭を主催している呑川の会は、平成8(1996)年の区の企画講座「呑川から東京の川を考える」の参加者有志と団体が平成9(1997)年に立ち上げた呑川の環境改善を目的とする市民団体である。約70名の会員で構成されており、イベントや研究・学習活動、展示活動や会報発行に取り組んでいる。 本活動は、近隣子どもたちに呑川への関心を持ってもらうことを目的に、川沿いにある池上小と池上第二小の児童に鯉のぼりを製作してもらい、毎年5月上旬の4～5日間にわたり呑川に展示するものである。今年で8年目を迎えており、数百の鯉のぼりがはためき、地域の風物詩になりつつある。
表彰 理由	コンクリートで固められ、立ち入ることもできず、大きなドブのような川を、地域住民に愛される魅力的な川に変えていくにはどうしたらよいだろうか。呑川の会のみなさんが、20年以上にわたり様々な活動をおこなうなかで考えたのが、未来を担う子どもたちが楽しみながら呑川に関心を持ってもらうことだったという。 「呑川こども鯉のぼり祭」は、毎年5月に、川沿いの二つの小学校の2年生が制作した鯉のぼりを、過去の分も含めて展示しており、その数は年々増えているそうだ。今年で8年目を迎えたので、当時小学2年生だった子は、現在中学3年生になっている。きっと、「今年も呑川に鯉のぼりがかかったな」と、当時の自分に思いを馳せながら、呑川沿いを歩くことだろう。 まさに、ひとりひとりの大切な記憶をつくる景観活動であり、その点が高く評価された。ぜひこれからも継続して行って欲しい。そして、こうした地域活動をきっかけとして、魅力的な川に変えるためのハード整備へとつながることを期待したい。 (委員：二井 昭佳)

③ みどりづくり部門 (1/1)

名称	Canon Institute of Software Technology
受賞者	キヤノン株式会社
所在地	下丸子 2-9-4
写真	
概要	Canon Institute of Software Technology 建設計画の緑化完了書における地上部と建築物上の緑化面積は 472.67 m²、接道部の緑化の長さは 130.91m であり、いずれも緑化基準を上待っている。地上部には高木 16 本、中木 6 本、低木 185 本がいずれも新植されており、既存の街路樹との調和を図るための高木植栽と、季節の彩をもたらす為にツツジ類をはじめとする低木植栽を充実させた事例である。
表彰理由	ガス橋通り側の街路植栽は、既存のケヤキ並木との連続性を担保することで周辺との調和が図られている点と、さらにそこから公開空地にみどりを引き込むような仕掛けが施されている点が高く評価された。特に公開空地にシラカシをはじめとするドングリがなるブナ科の高木が用いられている点については、子供たちをはじめ地域住民が気軽に触れ合えるみどりの空間づくりに寄与しているとして高く評価された。また、高木植栽が多くなると、落葉・落枝等、高木化による高所作業の発生といった維持管理上の問題が発生するが、現地で事業者ヒアリングを行った際に、周囲が住宅街のため落葉・落枝等については頻繁な除去作業を行い、高木化については高所作業車で対応可能な樹高に留める方針であることを確認しており、適切な育成ならびに維持管理方針を立てていると判断できる。一方で、植栽が人が触れられないフェンス内側に施されている箇所については、本来は伸び伸びとあることが望ましい植栽が窮屈な環境に押し込められているように見えるため、今後改善されたい。 (委員：押田 佳子)